資料番号	1

令和８年 11 月 19 日
課　名　商工労働局商工労働総務課
担当者　課長　藤原
内　線　3310

広島県立産業技術交流センターに係る指定管理者の候補者の選定について

１　要旨

広島県立産業技術交流センターの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会産業振興部会（以下「産業振興部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

２　指定管理者候補者

候　補　者	公益財団法人ひろしま産業振興機構
代　表　者	理事長　松藤　研介
住　所	広島県広島市中区千田町三丁目７番 47 号
指　定　期　間	令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日（予定）
申 請 提 案 額	６９８,０００千円（予定）

【選定理由】

産業振興部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、これまでの管理実績等から安定した運営が期待できることに加え、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」や「利用促進、新たなイベント提案」において、これまでの実績や課題を踏まえた大型イベントの誘致や利用者ニーズに沿ったきめ細かな取組が評価された。

３　施設の概要

所　在　地	広島県広島市中区千田町三丁目７番 47 号
施設の設置目的	県内産業の振興に資するため
現 指 定 管 理 者	公益財団法人ひろしま産業振興機構

４　応募者

応　募　者　名	所　在　地	代　表　者　名
公益財団法人ひろしま産業振興機構	広島県広島市中区千田町三丁目７番 47 号	理事長　松藤　研介

５　広島県立産業技術交流センター指定管理者選定状況

（１）産業振興部会委員

部　会　長	藤原　利昌　（広島県商工労働局商工労働総務課長）
委　　員	奥田　晋介　（奥田晋介公認会計士税理士事務所　公認会計士） 蔵田　秀和　（広島県中小企業団体中央会　専務理事） 西本　秀子　（ニシモト社会保険労務士事務所　社会保険労務士） 長谷川　信男（広島県商工会連合会　専務理事） 和田　崇　　（広島県公立大学法人　県立広島大学　教授）

※ 委員の順番は 50 音順

（２）審査基準及び結果等

施設の効用を最大限発揮するとともに施設の管理経費の縮減を図る観点から、「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」等に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	15.0	○休館日にも臨時開館で対応するなど、利用者ニーズに合わせた柔軟な対応が評価された。 ○オンライン会議に対応した通信環境の強化や、オンラインで空室状況から利用予約まで完結できる貸館システムの導入を検討するなど、利用者視点に立ったサービスの向上を図る点が評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	15.0	○これまでの実績や課題を踏まえ、コンベンションプラザと研修室等を一体的に活用する大型イベントを提案・誘致することで、施設の利用促進を図る取組が評価された。 ○利用の多いオンライン会議のニーズを踏まえ、通信環境を強化した上で、具体的な設備の活用方法を提案するといったきめ細かな取組が評価された。 ○一方で、さらなる施設の知名度向上に向けて、より効果的な取組を検討してほしいといった意見があった。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者	評価及び選定理由
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか	15	10.5	○計画的な予防保全に努めており、これまでの実績から、安定した運営が期待できると評価された。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か	10	8.0	○これまでの実績から、安定した運営が期待できると評価された。
Ⅴ 申請者の取組姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	15	12.0	○同社の産業支援機能や他の産業振興機関とのネットワークを活かした取り組み姿勢が評価された。
Ⅵ 申請提案額（金額評価）	最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第１位まで求める。小数第２位切捨て） （指定管理期間の全体額（５年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格	10	10.0	○提案額は、県の示した管理費用基準額の範囲内であった。 【管理費用基準額】 ７１１，３７０円 【申請提案額】 ６９８，０００円
Ⅶ 申請提案額の実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか ・仮説の論理建てができている内容となっているか ・過去の同種事業の実績に基づく実現性の高い内容となっているか。 ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか	10	7.0	○申請提案額について、固く見積もられており、実現性に問題がないと評価された。
合　計　点　数		100	77.5	

※本結果は、当日欠席の長谷川委員、和田委員を除く４名の委員の平均点によるものである。